

## 時間外対応加算3について

当院は標榜時間以外の夜間の数時間において、当院を継続的に受診している患者又はその家族等から電話等により診療に関する意見を求められた場合に、原則として当院常勤の医師、看護師又は事務職員等により対応できる体制を有しています。

やむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかった場合に、コールバックにて対応する場合があります。